

5 類移行後における 新たな本部体制等について

(第 1 回 感染症対策連絡本部会議資料)

新たな本部体制等（5月8日付）

■本部体制

○「感染症対策連絡本部」

<体制> 本部長：知事、本部員：各部長、（総合）振興局長 等

<所掌事項> ①新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に関すること
②新たな感染症危機への備えに関すること
③病原性が大きく異なる変異株が生じた場合の初動に関すること

○「感染症対策地方連絡本部」（各振興局等に設置）

<体制> 地方本部長：（総合）振興局長、東京事務所長

<その他> 管内市町村との情報共有・連携体制を構築

（参考：有識者・専門家）

○「感染症対策有識者会議」

～医療、経済、教育、介護、産業、法律、労働、行政分野の有識者で構成

○「感染症対策連携協議会」新興・再興感染症等専門会議

～医療分野の専門家で構成

患者発生動向の把握等について

■ 定点把握による公表

- 毎週金曜日に前週月曜日から日曜日までの定点医療機関当たりの患者数を全道及び保健所単位（30か所）で公表
- 5月8日以降の初回の公表は、5月19日（金）

■ 変異株の監視

- 変異株の発生動向を監視するよう、ゲノム解析を実施

■ 地域の医療提供体制の確認等

- 道内や全国の発生動向、新たな流行株の状況等により急速な感染拡大が見られる場合など、必要に応じ、外来や入院など地域の医療提供体制の状況を確認し、市町村や関係団体に情報提供を行うなど、機動的な対応に取り組む。また、こうした状況を国と共有し協議を行う。

(参考：感染状況)

5 / 7	病床 使用率	重症病床 使用率	10万人当たり 新規 感染者数	新規 感染者数 今週先週比
全道	10.1% (244床)	3.3% (4床)	91.0 _{人/週} (4,719 _{人/週})	0.86
札幌市	7.1% (54床)	2.0% (1床)	68.0 _{人/週} (1,333 _{人/週})	0.94
札幌市を 除く地域	11.5% (190床)	4.1% (3床)	105.1 _{人/週} (3,386 _{人/週})	0.83


次の感染症危機に備えるための対応（国の動き）

■感染症法等の改正（令和4年12月2日成立）

- 都道府県による感染症予防計画の策定など、国、自治体、関係機関の連携協力による病床、外来及び医療人材並びに感染症対策物資の確保の強化
- 保健所や検査等の体制の強化

■特措法及び内閣法の改正（令和5年4月21日成立）

- 感染症の発生及びまん延の初期段階から対策本部が迅速、的確な措置を講ずるための仕組みを整備
- 内閣官房に内閣感染症危機管理統括庁を設置



道としても新たな感染症を見据え、司令塔機能や検査・研究機能の強化をはじめ、実践的な職員研修や訓練の実施など、柔軟で機動的に対応できる体制の整備に向け検討を開始